

緩和ケアだより

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)入門 研修動画アンケート Q&A

皆様から寄せられた質問に、講師の緩和ケアセンター長 安藤秀明先生よりお答えいただきました！



小児患者においては親権者の意思が尊重されますが、ACPのコンセプトからは逸脱しませんか？

ACPは意思決定のプロセスで、本人の意思を尊重しますが、最終決定は、関係者の「合意」になります。日本においては、親権が優先されるので、親権者のみ合意が得られない場合は、状況に応じて児童相談所などと協議して、親権停止が必要な場合もあります。



年齢や発達段階、疾患によってACPは変わるのかな？その場合のポイントが知りたい！

発達段階に応じて、本人に対する説明の工夫は必要と思います。ACPはDNARとは異なります。対象者あるいは関係者（家族等や医療福祉関係者）が死を認識するような状況下で、残された時間をそのひとらしく過ごすためにどうするかを考えることになります。そのため、最初から終末期を話題にすることは必須ではなく、繰り返し話し合うことがポイントです。



代理意思決定者を決めるタイミングはいつですか？

普段から決めて、自分の人生観を話し合うことが推奨されています。



病状について詳細な情報提供が行われていない場合や、病状を受容できていない患者へのACPはどのように進めていけば良いのでしょうか？

ACPはDNARや看取りの場を決めることとは異なります。本人の価値観を理解し、その人らしい人生をおくることを支援するための関わりです。終末期のことを具体的に話し合う時期としては、「該当者が1年以内に亡くなったとしても驚かない」と思ったときに推奨されています。



チームとしてACPに関する共通認識を得るための効果的な取り組み方について知りたい！

本人の価値観を情報収集するための「10分間で価値観の情報収集」という研修があります。



ACPについて記録するための院内で統一した書式はありますか？

当院には、ACPを記載するシステムはありません。いずれ、治療方針に関わることなので、診療録に内容及びそのプロセスの記載が必要です。先駆的施設（九州大学病院など）では、電子カルテシステム上に入力項目があります。





日本で実際に ACP を理解し、利用できている患者家族はどれくらいいるのでしょうか？

自治体（秋田でも、県や市町村）で啓発活動行っていますが、平成 30 年の厚生労働省アンケート調査では、人生の最終段階について話し合った事のある方は 50%程度でした。しかし、これが真の意味での ACP が行われているかどうかはわかりません。最近でも、各自治体で報告されているものでも、人生会議の実施は 50%前後です。



秋田県の ACP の現状について知りたいです。

秋田県、各市町村で在宅医療・介護連携、がん対策、地域包括ケアなどの部署で、定期的に行われています。また、医療者・介護福祉従事者を対象とした研修会も実施されています。さらに、がん診療連携拠点病院では、指定要件で、ACP 啓発活動が求められています。認知度については、一般市民に対してのデータはありませんが、介護施設における ACP の関わりは、90%と報告されています。



ACP を考える、あるいは推定意思を考慮する段階において、看護師としてどのようなことを把握して情報共有すべきですか？

事前の情報収集について、必要とする考えや、他者からの情報はバイアスがかかるので、自分が直接聞いて整えるべきとする考えもあります。価値観を確認するための項目としては、ライフレビューを基本に進められ、「学生時代の様子」「仕事・社会人として」「家族との思い出」「友達・地域との交流」「趣味・生きがい」「頼る人」「自認の健康について」を確認し、これを総合して、本人の夢・目標・避けたいことなどを最終的に合意するということが研究されています。



救急の場で ACP を把握するにはどうすれば良いですか？

意識レベルの低下等によって自己判断できない患者の意思表示はどのように扱ったらいでしょうか？

ガイドラインでは、家族等が、「推定意思」を検討します。家族等がない場合（たとえば行き倒れなど）は、これまでの受診行動、暮らしぶり（部屋の中の様子や服装など）から推定することも提唱されています。それでも、推定できなければ、医師法にあるとおり、最大限の救命処置を提供することになります。



様々な場面におけるサプライズクエスチョン集があるといいなあ…

コミュニケーションは個別的であり、決定は変化するので、繰り返し確認することが大切で、明記しておくことはメリットとデメリットがあるため、推奨されていません（厚生省は文書で残すことを提案していますが）。学びのためには、ロールプレイ研修などがあります。



「本動画を定期的に確認したい」との声を多数いただきましたので、公開期限を延長することといたしました。まだご覧になっていない方は、ぜひこの機会にご視聴ください！

また、「ACP の実際について知りたい！」というご要望を受け、【入門】編を踏まえた研修動画の公開を予定しています。その際は改めてお知らせいたしますので、今しばらくお待ちください！他にも ACP に関する研修動画をご覧になりたい方は、緩和ケアセンターまでご連絡ください！

日頃より、緩和ケアセンターの活動にご協力いただきありがとうございます。次年度もよろしくお願いいたします！

